

平成23年11月22日開催
調 査

経済福祉常任委員会資料

- 調査事件6 総合開発計画に係る提言（平成21年10月）
の検証について……………1

総務課企画グループ

＜地域を支える産業の充実＞ I 水産業の振興 【総合開発計画に係る提言（平成21年10月）検証シート】

議会提言	総合開発計画（改定版）=H22.3議決	確認内容等	①本年度末までの実施内容	②次年度以降の計画	③問題・課題の整理内容	④特記内容等の精査
<p>（１）水産業の振興</p> <p>【現況と課題】</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>議会の提言は産業振興と人材育成に絞りに行ったものであり、現状と課題の見直しは行っていない。 検証等は議会提言に対して、執行機関がこれまでどのように取り組んでいるのか確認する内容で整理していること。以下、同様。</p> </div>	<p>（１）水産業</p> <p>【現況と課題】 当町の漁業は、イカー本釣・ホッケ巻網を主として営んでまいりましたが、長引く経済不況、輸入水産物の増大、海流の変化等に伴う漁業生産額減少により大変厳しい状況にあります。昆布養殖漁業については生産者の努力により、年々その生産及び製品づくりの技術は向上し安定傾向にあるものの、生産の担い手である漁業者の高齢化が進んでいます。このため、若年漁業者を中心とした生産拡大を目指し、活力ある漁業における生活環境を確立することが必要となっています。 漁港整備については、衛生管理や高齢漁業者の利用容易な漁港整備を進めるとともに、漁場においても藻場造成等を行い漁場環境保全に努め、新たな「つくり育てる漁業」、「管理型漁業」の推進を基本として、生産力の強い漁業を目的に高齢者、女性に配慮した漁業就労環境の整備、付加価値向上の流通改善への取り組み、さらには漁業後継者の育成、漁業協同組合の経営組織強化促進などを図りつつ、合理的かつ効果的な施策を講ずる必要があります。</p>					
<p>【基本目標】 漁業生産の基盤である漁港は、一定の水準まで達しました。このため、今後はより使いやすい漁港を目指し整備してまいります。また、限りある水産資源の維持・増大のため海岸環境の整備に努め、種苗放流や藻場造成などの政策を進め、高齢漁業者にもやさしい資源管理型漁業の確立に努めます。 「福島地域マリンビジョン計画」に基づき漁業協同組合の事務局体制の強化を支援するとともに、後継者の育成に努め食育へ繋がる地産地消などにより、漁業者の所得向上や高齢漁業者と女性活動の場を供給できる総体的な水産業の振興をはかります。</p>	<p>【基本目標】 漁業生産の基盤である漁港の整備が一定の水準まで達しました。このため、今後はより使いやすい漁港を目指し整備してまいります。また、限りある水産資源の維持・増大のため漁場環境の保全に努めながら、種苗放流、藻場造成、安定的養殖事業などの施策を進め、高齢漁業者にも配慮した資源管理型漁業の確立に努めます。 「福島地域マリンビジョン計画」に基づき、水産業活性化の支援と漁業後継者の育成に繋がる食育や地産地消を推進し高齢漁業者と女性活動の場を供給できる総体的な水産業の振興を図ります。</p>	<p>【基本目標】</p> <p>①「漁組の事務局体制の強化を支援」は盛り込まれなかった。現在の漁組の事務局体制はどのようになっているのか。町と協働した漁業振興策の展開に影響はないか。 以下、各産業団体も同様の考え。</p> <p>②「福島地域マリンビジョン計画」の進捗状況はどのようになっているのか。</p>	<p>①今まで漁組事務局は累積欠損金、固定化負債の解消対策が主で推移してきた経緯がある。 振興事業などの展開については、北海道、漁協系統団体で構成する漁協経営強化推進本部と協力し進めており、町も同じく協議調整しながら進めている。 なお、漁組の事務局の全体掌握は専務理事、振興対策に係る上記団体等の調整は専任職員1名と総務担当1名により行われており、経営介入につながる支援は行っていない。</p> <p>②計画は完全な実施まで至っていないことから、平成23年3月の推進協議会総会で、引き続き現計画を継続することに決定している。</p>	<p>①漁協経営強化推進本部との、より一層の連携をしながら進めるとともに、漁組と連携を図りながら、早期に振興策をまとめ上げ実施に向けた検討を進める。</p> <p>②引き続き現計画に基づき実施する。</p>	<p>①漁協の累積欠損、固定化負債の早期解消が必要である。</p> <p>②他団体との連携強化が、課題となっている。</p>	
<p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 漁業生産基盤の整備</p> <p>(1) 生産基盤である漁港の計画的整備を図り、高齢者の荷揚げ作業の軽減を図るための低天端の岸壁をつくるなど、高齢者が利用しやすい漁港施設の整備を進め、漁業者の安全出漁の指導に取り組みます。</p> <p>(2) ウニ餌料の確保を図るため、藻場造成を進めるとともに、既存施設の有効活用に努めます。</p> <p>(3) 漁港の暴風雪対策、未活用資源の利用による高齢者・女性の活動促進を図ります。</p> <p>(4) 漁業協同組合と連携しコンブ養殖施設の改修等の検討を進めます。</p> <p>(5) イカゴロ（前浜イカ）を活用し根付魚の餌や藻の滋養分としての有効活用に向けた取り組みを進めます。</p>	<p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 漁業生産基盤の整備</p> <p>(1) 生産基盤である漁港の計画的整備を図り、高齢者の荷揚げ作業の軽減を図るための低天端の岸壁をつくるなど、高齢者が利用しやすい漁港施設の整備を進め、漁業就労環境の改善を図ります。</p> <p>(2) ウニ餌料の確保を図るため、藻場造成を進めるとともに、既存施設の有効活用に努めます。</p> <p>(3) 漁港の暴風雪対策や未活用資源の利用による高齢者・女性の活動促進を図ります。</p> <p>(4) 養殖コンブの安定的な生産を図るため漁業協同組合と連携し施設の改修等の検討を進めます。</p>	<p>【主要施策の方向】</p> <p>①提言の1.(5)関係 「イカゴロ（前浜イカ）を活用」は盛り込まれなかった。これまで町が検討してきた餌や藻の滋養分としての活用をきちんと整理する必要があるのではないかと。</p>	<p>①提言1.(5) 漁組との協議では、前浜イカゴロの餌や滋養分の有効性は認めるものの、現況の前浜イカ漁から他地区で水揚げされたイカゴロが混入する度合いが高いとの判断から現在協力を得るまでに至っていないのが現状である。</p>	<p>①提言1.(5)関係 加工場が前浜のイカゴロだけを餌等向に仕分けが可能か、水産加工振興協議会と引き続き協議を進める。</p>	<p>①町内の水産加工場は鮮度の良いイカゴロは塩辛の原料向けとして塩蔵、冷凍販売しており、提言の前浜のイカゴロだけの利活用については、課題が残る。</p>	

＜地域を支える産業の充実＞ I 水産業の振興 【総合開発計画に係る提言（平成21年10月）検証シート】

議会提言	総合開発計画（改定版）=H22.3議決	確認内容等	①本年度末までの実施内容	②次年度以降の計画	③問題・課題の整理内容	④特記内容等の精査
<p>2. つくり育てる資源管理型漁業の推進</p> <p>(1) 漁場の環境保全をするとともに、ウニ・アワビ・ナマコの人工種苗を放流するなど資源の維持・増殖を図ります。さらには、サケの稚魚安定放流と漁獲量増加に努めるとともに、未活用資源の利用を図るため、資源の調査研究をし、今後の漁業振興に生かすよう努めます。</p> <p>3. 漁業経営基盤の改善</p> <p>(1) 漁業経営の省力化・合理化・共同化を進めるとともに、消費者情報の収集、流通機能の強化を図り、スルメ、マグロ、コンブ等のブランド化に向けた施策を展開します。また、漁業協同組合と行政の役割分担を工夫し共同事務局体制等による組織体制の改善に努めます。</p> <p>(2) 漁業後継者の育成・確保のため、漁業協同組合と連携しながら、福島町の具体的な漁業モデル等のパンフレットを作製し、漁業就業希望者への情報提供と漁業研修所入所者への助成を行います。</p> <p>(3) 漁獲物の衛生管理施設整備により、付加価値向上に取り組み経営基盤の強化を図ります。</p> <p>(4) 漁業協同組合等の連携を図りながら、食育へ繋がる地産地消を推進するとともに、水産物の直販体制整備に向けた検討を進めます。</p> <p>4. 海岸環境の整備</p> <p>(1) 栄養分豊かな海づくりを目指し、水質の保全と回復を図るため、森林の公益的機能の維持に努め、広葉樹の植栽などを進めます。</p> <p>(2) 海岸に流れている生活雑排水及び工場処理水の排水対策を関係機関と協議しながら進めます。</p> <p>5. 親水施設</p> <p>(1) 親水施設として漁港海岸環境整備事業を推進します。</p>	<p>2. つくり育てる資源管理型漁業の推進</p> <p>(1) 漁場環境の保全を図るとともに、漁業協同組合と連携し、次の事項を中心とした、つくり育てる資源管理型漁業の推進に努めます。</p> <p>① アワビ等の種苗放流 ② ナマコ稚仔の放流 ③ サケ稚魚の放流 ④ ウニの浅深移殖 ⑤ 未活用資源等の調査・利用</p> <p>3. 漁業経営基盤の改善</p> <p>(1) 漁業経営の省力化・合理化を進めるとともに、消費者情報の収集、流通機能の強化を図り、スルメ、マグロ、コンブ等のブランド化に向けた施策を展開します。</p> <p>(2) 漁業後継者や新規漁業の就労対策として、漁業研修所入所者への助成、情報提供に努めます。</p> <p>(3) 新規組合員の加入促進を図るとともに、漁業活動が容易にできるような体制づくりを漁業協同組合とともに検討を進めます。</p> <p>(4) 漁獲物の衛生管理施設整備により、付加価値向上に取り組み経営基盤の強化を図ります。</p> <p>(5) 漁業協同組合等との連携を図りながら、食育へ繋がる地産地消を推進するとともに、水産物の直販体制整備に向けた検討を進めます。</p> <p>4. 海洋環境の整備</p> <p>(1) 栄養分の豊かな海づくりを目指し、水質の保全と回復を図るため、森林の公益的機能の維持に努め、広葉樹の植樹などを進めます。</p> <p>5. 親水施設</p> <p>(1) 親水施設として漁港海岸環境整備事業を推進します。</p>	<p>②提言の2.(1)関係 ナマコ種苗放流の取組み状況、未活用資源の調査研究はどのようになっているのか。</p> <p>③提言の3.(1)関係 「共同事務体制等」は、提言した基本目標の具体的な施策であったが盛り込まれなかった。将来を担う人材をどのように育成していくべきなのか。</p> <p>④提言の3.(2)関係 新規組合の加入促進、漁業活動が容易にできる体制づくりはどのようになっているのか。</p> <p>⑤提言の3.(2)関係 「漁業モデル等のパンフレットの作成」は盛り込まれなかった。後継者対策等はマリンビジョン計画に基づき漁組と連携したものになっているのか。</p> <p>⑥提言の3.(4)関係 水産物の直販体制整備の検討状況はどのようになっているのか。</p>	<p>②提言の2.(1)関係 平成22年度放流分については、平成23年6月に放流後1年経過の調査を、区域を拡大して実施している。また、12月に1年半の調査を実施する予定となっている。</p> <p>【結果】 ○浦和漁港平均L=87.5mm(+43.4mm) ○白符漁港平均L=93.6mm(+49.5mm) 未活用資源の活用については、養殖コンブ付着器(ガニアシ)の販売試験を実施している。</p> <p>③提言の3.(1)関係 漁組の職員の教育・育成については、漁組理事者及び指導系統団体の対応事項である。</p> <p>④提言の3.(2)関係 ⑤提言の3.(2)関係 パンフレットの作製は行っていないが、産業担い手条例により新規着業者に対する支援を平成24年度から実施に向けた作業を進めている。</p> <p>⑥提言の3.(4)関係 漁組では小売希望者に販売している。また、5月・12月は特売日を設け実施している。</p>	<p>②提言の2.(1)関係 前浜産親ナマコを使用した人工採苗試験を実施する。 また、北海道大学との連携により、水深30mから180mまでの前浜有用資源調査を実施する。</p> <p>④提言の3.(2)関係 ⑤提言の3.(2)関係 担い手対策については、平成24年度より実施を予定している。</p> <p>⑥提言の3.(4)関係 漁組が特売日を多く実施する予定である。</p>	<p>②提言の2.(1)関係 人工採苗の初期育成技術が完全確立されていない。</p> <p>④提言の3.(2)関係 ⑤提言の3.(2)関係 少子化による若年漁業者の確保が課題となっている。</p> <p>⑥提言の3.(4)関係 既存商店との調整が課題である。</p>	

《地域を支える産業の充実》 II 農畜産業の振興 【総合開発計画に係る提言（平成21年10月）検証シート】

議会提言	総合開発計画（改定版）=H22.3議決	確認内容等	①本年度末までの実施内容	②次年度以降の計画	③問題・課題の整理内容	④特記内容等の精査
<p>(1) 農畜産業の振興</p> <p>【現況と課題】</p>	<p>(1) 農畜産業</p> <p>【現況と課題】</p> <p>当町の農業は気候的に恵まれているものの、地形的条件は悪く、農耕地は狭隘で、就業者の高齢化と後継者不足によって経営規模も零細となっており、農家戸数も減少傾向にあり生産体制の弱体化や農業活動の低下が懸念され非常に厳しい状況にあります。このような厳しい農業事情の中、農業生産を安定的に発展させるため、農業を取り巻く社会情勢の変化に適切に対応できる高い技術と優れた農業管理能力を持つ農業者を育成することが強く求められています。その中で、農家子弟の農業への就農促進を図るとともに、意欲ある人材の新規就農を促進することなどが重要であり、そのための受け入れ体制の整備や耕作放棄地も含め、農地の有効利用や安定した収入が得られる作物づくりが必要であります。</p> <p>畜産業については、町内に養鶏農場を有しておりますが、近年の経済環境で大変厳しい状況にあり、生産体制の向上及び衛生管理に対して家畜防疫意識の高揚推進と防疫対策において積極的に支援する必要があります。</p>					
<p>【基本目標】</p> <p>水稲、野菜、畜産などの生産の効率化と農業技術の高度化を通じて、農業経営の安定化を図ります。</p> <p>遊休農地の利用促進等を図りながら農業生産の推進に努めていくとともに、後継者等の育成と農業者の所得向上を目指した農業振興計画を専門家及び関係機関と連携し策定します。また、農業協同組合の事務局体制の支援を強化するとともに、循環型社会の形成を目指した地産地消を進めます。</p>	<p>【基本目標】</p> <p>水稲、野菜、畜産などの生産の効率化と農業技術の高度化を通じて、農産物の生産向上や環境と調和した農業を推進します。</p> <p>また、遊休農地の利用促進を図り農地の基盤整備等による農作物の生産面積の拡大などの利用促進に努め、農業生産の基盤強化を支援するとともに生産額の安定化を図り、農業協同組合の事務局支援を強化します。</p>	<p>【基本目標】</p> <p>①後継者等の育成や専業農家育成のため農業振興計画は十分に機能しているのか。</p>	<p>①現在、農業振興計画について、渡島総合振興局と見直し作業を進めており、担い手対策等に関しても計画に盛り込まれている。また、農業経営の基盤強化を目指し、新規作物に取り組んでいる。</p>	<p>①農林業担い手支援対策事業を平成24年から実施すべく作業を進めている。</p> <p>また、農業振興計画に基づき、関係団体・関係機関と連携し、新規作物の継続的な作付けを計画し、収益の向上を図る。</p>	<p>①専業農家の高齢化の中で農地拡大の困難性がある。</p> <p>担い手対策支援希望者の応募について周知徹底が必要である。</p>	
<p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 魅力ある農業経営を目指した農業振興計画を専門家及び関係機関と連携し策定するとともに、専門家の招聘について検討を進めます。</p> <p>2. 農業後継者の育成・確保のため、技術研修会や先進地研修視察等を推進します。また、遊休農地の有効活用を図るため、関係機関と連携しながら農地の貸付制度等の検討を進めます。</p> <p>3. 農業協同組合と行政の役割を工夫し共同事務局体制等による組織体制の改善に努めます。</p>	<p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 農家台帳の整備及び農用地マップを更新するとともに関係機関と連携し農業振興計画の見直しを図ります。</p> <p>2. 高齢化及び担い手不足による農業者の減少が深刻な状況であることから、関係機関などの指導を求め、後継者育成のため研修等を開催し就農者の確保に努めるとともに農地の有効利用を図ります。</p> <p>3. 農業協同組合及び町内の農業関係団体などの組織への支援体制と基盤強化を図り、自立した運営体制が確立できるよう育成に努めます。</p>	<p>【主要施策の方向】</p> <p>①提言の1関係 「専門家招聘の検討」は盛り込まれなかった。関係機関と連携した振興計画等の見直し状況はどのようになっているのか。</p> <p>②提言の2関係 国の農業者支援策（予定）に対応した対策をどのように考えているのか</p> <p>③提言の2関係 「農地の貸付制度等」は盛り込まれなかった。農地の有効活用をどのように進めているのか。</p> <p>④提言の3関係 「共同事務局体制等」で水産業の振興と同じ。</p>	<p>①提言の1関係 計画の見直しは農業普及センターで内容検討を経て、現在渡島総合振興局と作業を進めている。</p> <p>②提言の2関係 国の事業採択要件を検討し、町としても対策を検討する。</p> <p>③提言の2関係 農地の拡充のための基盤整備等を実施している。</p> <p>また、町が農地を保有していないので貸付制度は対応していないが、農地利用円滑化推進のため、農業者及び農業団体と連携し相談窓口を開設している。</p> <p>④提言の3関係 農業協同組合に対して基盤強化を図るため事務支援をしているが、経営介入につながる共同事務局体制は図っていない。</p>	<p>①提言の1関係 計画に沿って農業振興を図るとともに、必要に応じ普及センター指導員の要請をする。</p> <p>②提言の2関係 国の政策と併せ町独自の支援策を予定している。</p> <p>③提言の2関係 新規就農等に対し農業委員会と連携し、農地の斡旋や法令に沿って権利移動等を行う。</p> <p>④提言の3関係 事務支援は、現行の活動助成金を継続して進める。</p>	<p>①提言の1関係 農業普及センターによる一層の指導強化が必要である。</p> <p>③提言の2関係 優良農地の確保が必要である。</p> <p>④提言の3関係 事務支援は継続可能だが、将来の自立経営が基本であり、共同出荷体制等、事業を拡大する必要がある。</p>	

《地域を支える産業の充実》 II 農畜産業の振興 【総合開発計画に係る提言（平成21年10月）検証シート】

議会提言	総合開発計画（改定版）=H22.3議決	確認内容等	①本年度末までの実施内容	②次年度以降の計画	③問題・課題の整理内容	④特記内容等の精査
<p>4. 農業経営の安定化を図るため、農業経営の法人化等の育成に努めます。</p> <p>5. 畜産業については、生産工場のため家畜防疫対策を積極的に支援するとともに、環境の整備に努めます。</p> <p>6. 農業生産者及び関係機関と連携を図りながら、食育へ繋がる地産地消を推進するとともに、生ゴミのたい肥化推進等、循環型社会の形成に取り組めます。</p> <p>7. そばを核とした地域活性化を目指すほか、「活性化センターあづまーる」の利活用を図るとともに、関係団体・機関との連携を取りながら施設周辺の自然などの利用促進に努めます。</p>	<p>4・農業経営の安定化を図るため生産者団体等と連携しながら所得向上を目指すほか、産学連携により新規作物の栽培研究や特産作物に対して支援や農業振興に努めるとともに地域の活性化を図ります。</p> <p>① 千軒そば畑の基盤整備 ② ブルーベリーの定植助成と基盤整備 ③ 黒米の販路拡大と加工品の商品開発</p> <p>5. 農業生産者との連携を図りながら、「どすこい朝市」等を活用した中での地産地消の推進を図るとともに周年を通じ新鮮野菜などの安定した供給体制の強化を図ります。</p> <p>6. 公共機関等と連携した生ごみたい肥化に取り組み、栽培作物の地産地消と食育を推進します。</p> <p>7. 畜産業については、生産工場の家畜防疫対策を積極的に支援するとともに、環境整備に努めながら、新たな畜産への取り組みについても調査検討を進めます。</p>	<p>④提言4関係 「農業経営の法人化等」は盛り込まれなかった。福島ファームやとうもろこし生産組合の組織化は進展している。共同栽培・出荷による農業経営の振興計画はできないのか。</p> <p>⑤提言6関係 地産地消と食育の推進状況はどのようになっているのか。</p>	<p>④提言の4関係 組織化による新規作物への取り組みは進んでおり、共同作業による技術向上や意識づけにつながっている。しかし、今のところ生産量が少ないため経営は個々に行っている。</p> <p>⑤提言6関係 千軒そばの活動及び農産物等の朝市や直売所での販売による地産地消の推進が図られている。また黒米・ブルーベリーなどの農作業を通じ小学生の農業体験実施による食育を進めている。</p>	<p>④提言の4関係 組織固めを進めながら、共同体制を図っていく。</p> <p>⑤提言の6関係 現状の活動を継続し、地産地消の規模拡大を検討する。</p>	<p>④提言の④関係 将来的に農業経営の安定を図るため、規模の拡大や制度資金の導入などに対し法人化は有利であるが、当町の現状等を踏まえて、将来検討が必要である。</p> <p>⑤提言の6関係 積極的に食のイベント等に参加・出展し、特色ある地元メニューに取り組む等、工夫が必要である。</p>	

《地域を支える産業の充実》 Ⅲ 林業の振興 【総合開発計画に係る提言（平成21年10月）検証シート】

議会提言	総合開発計画（改定版）=H22.3議決	確認内容等	①本年度末までの実施内容	②次年度以降の計画	③問題・課題の整理内容	④特記内容等の精査
<p>（１）林業の振興</p> <p>【現況と課題】</p>	<p>（１）林業</p> <p>【現況と課題】</p> <p>林産物の供給などを通じて森林を支えてきた林業及び木材産業などは、輸入木材との競合による価格の低迷などの厳しい情勢から事業活動が停滞しており、森林の整備や保全に支障を来し、その機能の持続的発揮が危ぶまれる状況となっております。森林は人間生活に多大な恩恵をもたらすとともに、国土の保全をはじめとする公益的機能と自然の生態系を保持するなど、多面的で重要な役割と機能を持っております。</p> <p>当町は温暖多雨な気候からスギを中心とした針葉樹の造林に努めてまいりましたが、収益性の低下、林業就業者の高齢化などにより造林に対する意欲減退にもつながることから、後継者の育成、森林組合などの関係団体と十分連携を図りながら、森林の持つ公益的機能の整備に努めるとともに造林・保育管理・治山事業などを一層推進する必要があります。また、スギの地場消費や間伐材の利用促進、特用林産物のシイタケの品質・生産向上や新たな特用林産物の開発が必要となっております。</p>					
<p>【基本目標】</p> <p>国際的にも森林の果たす役割が重要視されており、長期的展望に立った計画が必要です。計画的な造林により災害の防止や水源のかん養、栄養豊富な海づくり等、森林の公益的機能の維持増進に努めます。また、森林組合の事務局体制の強化を支援するとともに後継者の育成に努め、特用林産物等の普及拡大を図り林業所得の向上に努めます。</p>	<p>【基本目標】</p> <p>国際的にも森林の果たす役割が重要視されており、長期的展望に立った計画が必要です。計画的な造林により災害の防止や水源のかん養、栄養分の豊かな海づくり等、森林の公益的機能の維持増進を図るとともに後継者の育成や特用林産物の生産促進に努めます。</p>	<p>【基本目標】</p> <p>①森林組合の事務局体制と林業後継者育成の状況はどのようになっているのか。</p>	<p>①森林組合の事務的支援を強化するとともに、町有林業務委託や緊急雇用対策事業を組み入れ林業後継者の育成を図っている。</p>	<p>①事務的支援を継続し、森林整備新計画づくりのポイントで示されている「木材自給率 50%」実現を目指した事業展開により、受託事業の拡充を図りながら事務支援の強化及び雇用促進を推進する。</p>	<p>①後継者対策の受け手となる企業等の基盤強化が課題である。</p>	
<p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 助成制度を活用した民有林の適正管理及び町有林の整備促進に努めるとともに、天然林や無立木地における造林及び天然林改良を推進し、計画的な優良木の生産を目指します。</p> <p>2. 作業の効率化を図るため、林道の維持補修整備や間伐などのための作業道などを計画的に整備します。</p> <p>3. 災害防止と生活環境の保全を図るため、危険区域を重点に治山施設の整備に努めます。</p> <p>4. 森林組合と行政の役割分担を工夫し共同事務局体制等による組織体制の改善に努めます。</p> <p>5. 林業後継者の育成・確保のため、技術研修会等の開催や資格取得に繋がる取り組みを進めます。また、シイタケの生産と品質の向上及び市場開拓を図るとともに、「やまゆり」の生産振興を目指した取り組みを検討し、林業所得の向上に努めます。</p>	<p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 助成制度を活用した民有林の適正管理及び町有林の整備促進に努めるとともに、天然林や無立木地における造林及び天然林改良を推進し、計画的な優良木の生産を目指します。</p> <p>2. 作業の効率化を図るため、林道の維持補修整備や間伐などのための作業道などの維持管理に努めます。</p> <p>3. 災害防止と生活環境の保全を図るため、危険区域を重点に治山施設の整備に努めます。</p> <p>4. 民有林振興の基盤組織である森林組合の経営改善を支援しながら、自立した運営体制の育成に努めます。</p> <p>5. 特用林産物として、シイタケなどの生産と品質の向上及び販路の拡大に努め所得の向上を図ります。</p>	<p>【主要施策の方向】</p> <p>①提言の 2 関係 「作業道などの計画的な整備」は盛り込まれなかった。既設林道（作業道）の整備状況はどのようになっているのか。</p> <p>②提言の 4 関係 「共同事務局体制等」で水産業の振興と同じ。</p> <p>③提言の 5 関係 シイタケの生産・品質向上及び販路拡大の状況はどのようになっているのか。</p>	<p>①. 提言の 2 関係 作業道は森林整備事業の中で実施しており、既設林道整備は毎年草刈り、砂利敷き等の維持に努めている。</p> <p>②提言の 4 関係 森林組合への事務支援体制は、継続しているが、経営介入につながる共同事務局体制は行っていない。</p> <p>③提言の 5 関係 シイタケの生産・品質向上は、生産組合で積極的に取り組んでいる。 販路については、HP での販売促進や地元スーパーへの出荷により拡大を図っている。</p>	<p>①提言の 2 関係 現在、作業中の森林整備新計画づくりのポイントに「路網整備」をあげており、町有林を中心とした路網づくりを進める。</p> <p>②提言の 4 関係 森林組合に対する事務支援は継続する。</p> <p>③提言の 5 関係 生産組合による活動強化を支援するとともに、ホダ木確保における町有林の活用を今後とも進める。</p>	<p>①提言の 2 関係 作業路網整備における民有林所有者の同意が従来からの課題である。</p> <p>②提言の 4 関係 受託事業費の拡大が課題となっている。</p> <p>③提言の 5 関係 ホダ木の安定供給が課題である。</p>	

＜地域を支える産業の充実＞ Ⅲ 林業の振興 【総合開発計画に係る提言（平成21年10月）検証シート】

議会提言	総合開発計画（改定版）=H22.3議決	確認内容等	①本年度末までの実施内容	②次年度以降の計画	③問題・課題の整理内容	④特記内容等の精査
<p>6. スギ等の間伐材の利用促進を図るため、木製玩具等生産体制整備に向けた検討を行うとともに、素材生産物としての地場消費拡大に努めます。</p> <p>7. ブナ等の森林の多目的な利用を図るとともに、町花「やまゆり」の観光資源への活用に向けた検討を進めます。</p>	<p>6. スギ等の間伐材の利用促進を図るため、木工製品等の生産体制整備に向けた検討を行うとともに、素材生産物としての地場消費拡大に努めます。</p> <p>7. ブナ等の森林の多目的な利用を図るとともに、自然とのふれあいの場などとして町花「やまゆり」の普及PRや管理に努めます。</p>	<p>④提言の6関係 木工製品等の生産体制整備に向けた検討状況はどのようになっているのか。</p> <p>⑤提言の7関係 やまゆりの普及PRの状況はどのようになっているのか。</p>	<p>④提言の6関係 試作による木工品は朝市直売所や一部の公共施設等で利用されているが、経営を伴う生産体制の構築の検討には至っていない。</p> <p>⑤提言の7関係 主な自生地である森林公園の環境整備と、PR活動としてHPでやまゆり開花情報を掲載している。</p>	<p>④提言の6関係 現状どおり、森林整備事業での間伐材搬出による素材販売を基本と考えているが、公共施設での木材利用を積極的に進める。</p> <p>⑤提言の7関係 継続した草刈り等の環境整備とPR活動を進めながら、エゾシカによる食害対策を進める。</p>	<p>④提言の6関係 町内に製材・乾燥施設がないのが現状であり、設備投資の課題もあって、製材や木工製品については、近隣市町村の木材関連会社との連携が必要である。</p> <p>⑤提言の7関係 エゾシカによるやまゆりの食害が増加している。</p>	

＜地域を支える産業の充実＞ IV 商業の振興 【総合開発計画に係る提言（平成 21 年 10 月）検証シート】

議会提言	総合開発計画（改定版）=H22.3 議決	確認内容等	①本年度末までの実施内容	②次年度以降の計画	③問題・課題の整理内容	④特記内容等の精査
<p>（１）商業の振興</p> <p>【現況と課題】</p>	<p>（１）商業</p> <p>【現況と課題】</p> <p>近年、生活水準の向上及び多様化する情報などの進展に伴い、消費者ニーズは大きく変化してきており、中核都市への商業機能の集積、交通網の整備と車社会の発展に伴う日常生活圏及び消費者行動の広域化がますます進んでいます。</p> <p>当町の商業は、現代の少子高齢化と相まって、商工業者数や商工会加盟員数ともに減少傾向を示し、購買力の町外流出、後継者不足等の要因により、商業を取りまく現状は厳しい状況にあります。</p> <p>また、町内中心部に位置する商店街は、休業等による空き地も目立ち快適なショッピング街としての形成が不十分な状況となっています。このため、商店が個々の独自性を発揮し、地域に密着した魅力ある商店街の環境整備を進めるため、商工会など関係機関との連携強化を図り、消費者の利便性を高め経営の効率化に努める必要があります。</p>					
<p>【基本目標】</p> <p>大きく変化している消費者ニーズの対応に向けて、快適で楽しく便利な商店街の環境整備に努めるとともに、特産品を活用した「福島ブランド」の商品・料理を提供する商店街づくりを目指し、横綱の里づくりと一体となった取り組みに努めます。また、商工会と連携を図りながら経営技術等の充実と向上を目指した商業の育成に努めます。</p>	<p>【基本目標】</p> <p>大きく変化している消費者ニーズの対応に向けて、快適で楽しく便利な商店街の環境整備に努めるとともに、商業者自らの自覚と独自性を発揮し、経済環境の変化に対応した経営基盤の近代化、合理化を進め、商工会との連携を図りながら経営技術等の充実と向上を目指した商業の育成に努めます。</p>	<p>【基本目標】</p> <p>①経営技術の充実、向上を目指した商業の育成状況はどのようになっているのか。</p>	<p>①町では、商工会が行う経営改善普及事業に補助しているが、商工会では会報の発行による情報提供や研修会による経営技術の向上はもとより、職員による巡回訪問により個別に必要な経営アドバイス等を実施している。</p>	<p>①今後も、これまでの各種事業を継続的に実施し、経営技術の向上に努める。</p>	<p>①過疎化の進行に伴い、町内での購買力も減少傾向にあるため、新たな商店街活性化事業の展開が必要となっている。</p>	
<p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 横綱の里づくり及び地産地消の推進のため、特産品を活用した商品・料理を開発し魅力ある商店街づくりに努めます。</p> <p>2. 町の制度資金について、商業者から具体的な要望等の把握を行い、商工会及び金融機関と連携をしながら利用しやすい制度への改善を図ります。</p>	<p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 横綱の里づくりを一層推進し、横綱記念館と商店街との連動を図ります。</p> <p>2. 地産地消の推進のため、地場産品を活用した地域ブランド商品や料理の開発を支援し魅力ある商店街づくりに努めます。</p>	<p>【主要施策の方向】</p> <p>①提言の 1 関係 特産品を活用した商品・料理（地域ブランド）の開発状況はどのようになっているのか。</p> <p>②提言の 2 関係 制度資金の利用しやすい環境（制度の改善を含む）づくりの状況はどのようになっているのか。</p>	<p>①提言の 1 関係 商工会が実施した全国展開支援事業により商品開発したちゃんこ汁、三平汁等を、平成 22 年度緊急雇用創出推進事業により、マーケティング事業を中心に PR 展開した。また、本年度は、はこだて観光圏と連携を図りながら、黒米を使ったおにぎりを全道のセブンイレブンでキャンペーン販売したほか、道南食のブランドフェアで黒米のミネラルチャーハンなど試作品の事業展開を進めたところである。</p> <p>②提言の 2 関係 福島町中小企業融資の補給金補助をはじめ、セーフティネット保証制度に係る認定など、企業に応じた有利な各種資金制度の PR を商工会、金融機関と連携を図りながら実施している。</p>	<p>①提言の 1 関係 道南食のブランドフェアは、大阪、東京、札幌のバイヤー関係者も多く参加しており、専門家から見たアドバイスを受けながら、地場産品を活用した魅力的な特産品づくりを推進する。また、はこだて観光圏と連携を図り、食と観光を連動させた事業展開に努める。</p> <p>②提言の 2 関係 町、商工会、金融機関の連絡会議を開催し、情報交換を進める中で、中小企業融資制度の検証等を進める。</p>	<p>①提言の 1 関係 魅力ある商品づくりを進めるうえで、企業の意欲を高め積極的にマーケティング事業を展開する必要があり、地場産等の支援事業が求められている。</p> <p>②提言の 2 関係 各種融資制度は、社会情勢の変化等に対応し、状況に応じて利用しやすい制度に改善していく必要がある。</p>	

＜地域を支える産業の充実＞ IV 商業の振興 【総合開発計画に係る提言（平成21年10月）検証シート】

議会提言	総合開発計画（改定版）=H22.3議決	確認内容等	①本年度末までの実施内容	②次年度以降の計画	③問題・課題の整理内容	④特記内容等の精査
<p>3. 購買力の向上を図るため、イベントなどによる商業者と一体となった活動を進めるとともに、商品券やスタンプサービス事業等の支援に努めます。また、インターネット販売の充実・促進を図るため、窓口体制等の整備に向けた取り組みを進めます。</p> <p>4. 小規模事業者の経営又は技術の改善発達を図るため、商工会と連携しながら経営改善普及事業を推進します。</p>	<p>3. 町の制度資金について、商工会や金融機関と十分意思の疎通を図り、利用しやすい環境をつくります。</p> <p>4. 購買力の向上を図るため、商業者と一体となったイベント活動などを進めるとともに、地場産品販売の充実・促進を図るため、組織体制等の整備に向けた取り組みを進めます。</p> <p>5. 指導体制の強化を図るため、商工会と連携しながら経営改善普及事業の支援に努めます。</p>	<p>③提言の3関係 地場産品販売の充実・促進のための組織体制等の整備に向けた取り組み状況はどのようになっているのか。商品券の支援はどのように整理されているのか。</p>	<p>③提言の3関係 緊急雇用創出推進事業を活用し、平成22年度は道の駅・観光物産WEB制作事業、本年度は観光&特産品PR促進事業により、特産品のインターネット販売に係る支援をはじめ、各種物産への参加により販路拡大を図っている。</p> <p>プレミアム付商品券発行事業は、平成20年度、22年度、23年度と3年間事業を実施している。</p>	<p>③提言の3関係 地場産業開発研究会と観光協会の統合も視野に含めながら、相互の活動と体制強化を推進する。</p> <p>なお、地域おこし協力隊の活用を含め、関係団体と連携しながら検討する。</p> <p>プレミアム付商品券発行事業補助金については、平成24年度においても維持することとしており、総合開発計画において、平成25年度までの2か年補助する。</p>	<p>③提言の3関係 購買力が減少傾向にあるため補助事業は有効であるが、商店街の活性化を図り消費者の利便性を高める対策が必要である。</p>	

《地域を支える産業の充実》 V 工業の振興 【総合開発計画に係る提言（平成21年10月）検証シート】

議会提言	総合開発計画（改定版）=H22.3議決	確認内容等	①本年度末までの実施内容	②次年度以降の計画	③問題・課題の整理内容	④特記内容等の精査
<p>(1) 工業の振興</p> <p>【現況と課題】</p>	<p>(1) 工業</p> <p>【現況と課題】 当町の工業は、食料品製造業、コンクリート製造業などを中心に進められてきました。なかでも水産加工業は、当町の経済に大きく影響を及ぼす就業機会の場として、町民の生活向上を図るうえでも重要な基幹産業となっています。 しかし、規模的にも中小企業が大部分を占めており、あわせて就業者の高齢化が大きな課題となっています。 一方、これらの業種の多くは住宅地に混在していることから、企業活動を地域社会との協調のもとで行うために、周辺環境の保全にも配慮する必要があります。 付加価値の高い製品づくりが求められている今日、各企業における経営の合理化、技術の近代化などの対応策を今後講じていくことが必要となっています。</p>					
<p>【基本目標】 安定化と開発を基本課題として、既存企業の振興のための生産基盤の整備促進を図り、町内における就業機会の拡大に努めるとともに、地元資源の活用を推進します。</p>	<p>【基本目標】 安定化と開発を基本課題として、既存企業の振興のための生産基盤の整備促進を図り、町内における就業機会の拡大に努めるとともに、地元資源の活用を推進します。</p>	<p>【基本目標】 特になし</p>				
<p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 町の融資制度の利用促進を図るとともに、商工会等関係団体との連携のうえ、各種制度資金を積極的に導入し、経営の安定に努めます。</p> <p>2. 地場資源を活用した付加価値の高い製品づくりに向けた取り組みを進めます。</p>	<p>【主要施策の方向】</p> <p>1. (削除) 町の融資制度の利用促進を図るとともに、商工会等関係団体と連携のうえ、各種制度資金を積極的に導入し、経営の安定に努めます。</p> <p>3. (削除)</p> <p>2. 地場資源を活用した付加価値の高い製品づくりに向けた取り組みを進めます。</p>	<p>【主要施策の方向】 特になし</p>				

《地域を支える産業の充実》 V 工業の振興 【総合開発計画に係る提言（平成21年10月）検証シート】

議会提言	総合開発計画（改定版）=H22.3議決	確認内容等	①本年度末までの実施内容	②次年度以降の計画	③問題・課題の整理内容	④特記内容等の精査
<p>(2) 水産加工業の振興</p> <p>【現状と課題】</p> <p>(1) 工業に記載のとおり</p>	<p>(2) 水産加工業</p> <p>【現状と課題】</p> <p>(1) 工業に記載のとおり</p>					
<p>【基本目標】</p> <p>「スルメ生産日本一の町」として、安心して安全な高品質の製品を安定して生産・提供できる企業育成の支援に努めるとともに、地元資源の活用を推進します。</p>	<p>【基本目標】</p> <p>「日本一のスルメの町」として、安心して安全な高品質の製品を安定して生産・提供できる企業育成の支援に努めるとともに、地元資源の活用を推進します。</p>	<p>【基本目標】</p> <p>特になし</p>				
<p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 生産基盤の整備促進を図るため、公的研究機関などとの連携を強め、就業者の高齢化に対応する新技術・装置の開発に努めます。</p> <p>2. 試作品などの市場調査やネーミング、パッケージなどの開発・改善を図るため、関係団体との連携を強化し、各種研修セミナーをはじめ各地で開催される物産展、関連イベントへの参加を積極的に推進します。</p> <p>3. 地元でのイカゴロ処理施設の整備について、水産加工振興協議会や関係機関と協議しながら検討を進めます。</p> <p>4. スルメブランド化に向けた条例づくりへの取り組みを進めます。</p> <p>5. 工場処理水の排水対策を関係機関と協議しながら進めます。</p>	<p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 生産基盤の整備促進を図るため、公的研究機関などとの連携を強め、就業者の高齢化に対応する新技術・装置の開発に努めながら、就業者の確保に向けた対策について協議を進めます。</p> <p>2. 試作品などの市場調査やネーミング、パッケージなどの開発・改善を図るため、関係団体と連携を強化し、各種研修セミナーをはじめ各地で開催される物産展、関連イベントへの参加を積極的に推進します。</p> <p>3. 安定的なイカの残滓処理施設の整備について、水産加工振興協議会や関係機関と協議しながら検討を進めます。</p> <p>4. スルメのブランド化に向けた支援の取り組みを進めます。</p> <p>5. 工場処理水の排水対策を関係機関と協議しながら進めます。</p>	<p>【主要施策の方向】</p> <p>①提言の1関係 新技術・装置の開発と就業者の確保対策の状況はどのようになっているのか。</p> <p>②提言の3関係 イカの残滓処理施設整備の協議状況はどのようになっているのか。</p> <p>③提言の4関係 スルメブランド化の取り組み状況はどのようになっているのか。</p> <p>④提言の5関係 排水対策の関係機関との協議状況はどのようになっているのか。</p>	<p>①提言の1関係 新技術・装置の開発は進めていない。 就業者の確保については、外国人研修生の受け入れを始めている業者もあり、研修生の受入について、意向調査を実施した。今後の対応について、調査結果を基に水産加工振興協議会と協議している。</p> <p>②提言の3関係 地元での処理施設の整備は、既存処理会社との契約上、整備は難しい問題がある。 今年8月の渡島、檜山イカ残滓安定処理対策協議会の総会で、今後現状の検討を行うことで決定している。</p> <p>③提言の4関係 水産加工振興協議会とPR看板の設置、ポスターの作製などにより宣伝を行ってきた。</p> <p>④提言の5関係 漁港整備計画において、排水対策の計画を協議している。</p>	<p>①提言の1関係 外国人研修生の受入体制の促進方法を検討する。</p> <p>②提言の3関係 渡島、檜山イカ残滓安定処理対策協議会で、現状の検討を進める。</p> <p>③提言の4関係 ポスターの作製などにより、継続してPRを実施する。</p> <p>④提言の5関係 漁港整備計画の中で、対策を計画する。</p>	<p>①提言の1関係 若年労働者の確保、及び雇用者確保のため水産加工場の通年操業体制の確立が必要である。 外国人研修生の受け入れにあたっては、住環境などの整備が課題である。</p> <p>②提言の3関係 既存の処理会社との契約上の整理、渡島・檜山イカ残滓安定処理対策協議会構成団体との調整が必要である。</p> <p>③提言の4関係 前浜イカ漁の不漁によりアピールが不足している。</p> <p>④提言の5関係 町内水産加工場の経営状況にあった浄化装置の開発が求められている。 また、漁港整備計画以外での対策が課題となっている。</p>	

《地域を支える産業の充実》 VI 観光の振興 【総合開発計画に係る提言（平成 21 年 10 月）検証シート】

議会提言	総合開発計画（改定版）=H22.3 議決	確認内容等	①本年度末までの実施内容	②次年度以降の計画	③問題・課題の整理内容	④特記内容等の精査
<p>（1）観光の振興</p> <p>【現況と課題】</p>	<p>（1）観光</p> <p>【現況と課題】</p> <p>近年の余暇時間の増大や交通体系の整備により、学習体験、スポーツ、文化レクリエーション活動はますます活発化しています。当町は津軽海峡に面した日本海交易の歴史を有し、観光素材として、青く澄んだ海とダイナミックな海岸線、そして道南の秀峰大千軒岳といった自然環境に恵まれており、エゾキリシタン殉教地に代表される特異な歴史的史実を有しています。</p> <p>また、「千代の山」、「千代の富士」という二人の横綱の出生地、そして世紀の大事業といわれた青函トンネル工事基地の町でありました。こうしたなかで、相撲をメインとしたまちづくりのシンボルとして「横綱千代の山・千代の富士記念館」が建設され、さらには、「青函トンネル記念館」も新たに建設されたことから、これらの素材を活用した広域観光ルートの確立を図るため、近隣町や民間との連携が必要であります。</p>					
<p>【基本目標】</p> <p>町内にある観光素材を最大限に活用し、福島の名物となる食や体験観光、イベントなどの地場産業との結びつきを強め、観光協会や関係団体と連携した観光づくりを推進します。</p>	<p>【基本目標】</p> <p>町内にある観光素材を最大限に活用し、施設整備の積極的な推進を図るとともに、味覚や体験観光、イベントなどを通して地場産業との結びつきを強め、観光協会や関係団体と連携した観光づくりを推進します。</p>	<p>【基本目標】</p> <p>①「福島の名物となる食」は盛り込まれなかった。味覚や体験観光の取り組み状況はどのようになっているのか。</p>	<p>①食は味覚や体験観光の中の一部とした展開を想定している。また、味覚や体験観光の取り組み状況は下記のとおりである。</p>	<p>①地元食材を活用した食の発信は、都市部からの入込を図るうえで、重要な要素となっている。町では、新たな食、物産などの情報発信基地の検討を進めることとしており、現在の「道の駅」のあり方を含め再構築する。</p>	<p>①観光協会と地場産業開発研究会の組織の統合を含め、食と体験を効果的に推進する体制づくりの検討が必要である。また、「道の駅」を移設する場合は、既存の特産品センターのあり方が課題になってくる。</p>	
<p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 観光施策</p> <p>（1）松前矢越道立自然公園に代表される海岸線や大千軒岳の自然景観と相撲や地場産品を活用した「福島ブランドの食と買物、イベント」による体験観光の確立と、さらに温泉や史跡等の観光素材を活かし、点から線さらに面と捉える広域観光ルート確立のため近隣町や関係機関と協議し、マップ等を作成し有効利用を図ります。</p> <p>（2）「横綱千代の山・千代の富士記念館」と「青函トンネル記念館」を連動させ、町内入り込み客の増を図ります。</p> <p>2. 観光推進体制</p> <p>（1）観光協会や産業団体と連携しながら体験型観光の確立に向けた取り組みを進めるとともに、観光ガイドの育成に努め観光客が人と人の出会いによる感動を覚える観光に取り組みます。また、観光体制の充実のため、観光協会の事務局体制等について検討を進めます。</p> <p>（2）地産地消も取り入れ、イベントと地場産業との連携強化を図ります。</p>	<p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 観光施策</p> <p>（1）松前矢越道立自然公園に代表される海岸線や大千軒岳の自然景観と相撲や地場産品を活用した体験観光の確立と、さらに温泉や史跡等の観光素材を活かし広域観光ルート確立のため近隣町や関係機関と協議し、マップ等を作成し有効利用を図ります。</p> <p>（2）「横綱千代の山・千代の富士記念館」と「青函トンネル記念館」を連動させ、町内入り込み客の増加に努めます。</p> <p>2. 観光推進体制</p> <p>（1）観光協会や産業団体と連携しながら体験型観光の確立に向けた取り組みを進めるとともに、観光体制の充実のため、観光協会の組織の支援体制等について強化を図ります。</p> <p>（2）地産地消も取り入れ、イベントと地場産業との連携強化を図ります。</p>	<p>【主要施策の方向】</p> <p>①提言の1(1)関係 体験観光の確立や史跡等の観光素材を活かした観光ルートの確立状況はどのようになっているのか。</p> <p>②提言の2(1)関係 「観光ガイドの育成」が盛り込まれなかった。観光ガイド及び観光協会組織の状況はどのようになっているのか。</p>	<p>①提言の1(1)関係 平成22年7月22日に福島町体験交流推進協議会設立し、これこれまで、大分県・九重“夢”大吊橋やPFI事業などの調査をはじめ、体験交流メニュー案では岩部海岸遊覧プランなどについて、7回に亘って検討してきている。なお、具体的な事業展開では、平成23年6月23日に千軒そば打ち体験を開催した。 また、今年オープンした海峡横綱ビーチでは、海水浴期間中、両記念館や道の駅・トンネル記念館の物販割引のクーポン券を発行し、周遊ルートの促進を図っている。</p> <p>②提言の2(1)関係 観光ガイドに関しては、横綱記念館前から福島大神宮境内までのルート上のガイドを観光パンフレット等で周知しているが、年1～2件程度の要望しかないのが実態である。</p>	<p>①提言の1(1)関係 平成22年度に設立した福島町体験交流推進協議会を継続した中で、事業展開の検討を進める。</p> <p>②提言の2(1)関係 今後は、体験観光を中心としたガイドの展開を検討する。</p>	<p>①提言の1(1)関係 体験観光を進める体制づくりには、先進地の事例でも5年程度かかると言われている。はこだて観光圏等で実施する各種研修会やワークショップに積極的に参加するなど、人材づくりが重要なポイントとなってくる。</p> <p>②提言の2(1)関係 魅力ある観光ガイドは、魅力あるルートづくりが必要である。現在実施している殿様街道探訪ウォークはもとより、岩部海岸遊覧など、実施体制づくりも含めて検討を進めていく必要がある。</p>	